



# 南会津 のうりん ニュース



今号の写真：尾瀬国立公園

## 着任の御挨拶

### 人事異動のお知らせ

### トピックス

令和7年度南会津地方防霜対策本部を設置しました／令和7年度南会津ふるさとワークステイ事業の募集を開始しました／令和6年度教育旅行生受入茶話会in只見を開催しました／特産品開発講習会テスト販売会を開催しました／下郷町で初認定！みどり認定の交付を行いました／管内全地区で地域計画の策定を完了しました／南郷トマト育苗視察について／令和7年度県事業工事実施計画及び漁業組合事業計画に関する意見交換会を開催しました／令和7年度森林保全巡視員委嘱状交付式

### 農林事務所からのお知らせ

令和7年春の農作業安全運動実施中！！／令和7年度アスパラ塾を開催します！！／4月は施設管理強化月間です！／福島県高精度測位システム（福島県RTKシステム）の利用申込について／山火事予防のお願い ～ふるさとの山を守ろう 火の手から～／南会津農林事務所公式インスタグラムについて

### コラム

- ・キラリと光る南会津の6次化商品～南会津産トマトと赤ワインで煮込んだキーマカレー～【会津西街道 道の駅たじま】
- ・輝く南会津の農林業者インタビュー【中島勝彦さん・美穂さん】

第225号(令和7年4月25日発行) 福島県南会津農林事務所

## 着任の御挨拶

4月1日付けで南会津農林事務所長に着任いたしました馬場岳志と申します。

南会津地域の農林業者の皆様、関係機関・団体の皆様には、日頃より地域の農林業振興に御尽力をいただき、感謝申し上げます。

さて福島県では、令和12年度までを計画期間とする「福島県農林水産業振興計画」を策定し、「『もうかる』『誇れる』共に創るふくしまの農林水産業と農山漁村」を基本目標として掲げております。

南会津地方においても、「活力ある農林業と人の交流が織りなす、輝く南会津」をスローガンに、「農林業の持続的な発展を支える基盤の強化」「安全で魅力的な農林産物の供給」「活力と魅力ある農山村の実現」を3つの重点的な柱として基本目標の実現に努めてまいります。

今年度においては、昨年度講じた各種施策の進捗や成果について、点検・確認を行いながらより一層関係機関・団体等との強力な連携のもと、現場の状況を踏まえた施策をきめ細やかに展開してまいります。

- ① 「農林業の持続的な発展を支える基盤の強化」として関係団体等と連携し、ほ場の大区画化や汎用化、農業水利施設や林道の整備等を進めるとともに、担い手への農地集積や高収益作物の導入により所得の向上を図ります。
- ② 「安全で魅力的な農林産物の供給」では、引き続きGAP取得を促進し、さらなる信頼確保とブランド力の強化を図ります。また、ICT等の先端技術の導入により産地の維持・発展を図ります。
- ③ 「活力と魅力ある農山村の実現」では、集落ぐるみの鳥獣被害対策の支援、適正な森林整備の推進や地域産業6次化、教育旅行の誘致等を推進してまいります。

これからも地域の皆様の声を大切にしながら、職員一同、魅力的な笑顔あふれる南会津地方を目指してまいりますので、引き続き御理解、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。



(所長 馬場 岳志)

## 人事異動のお知らせ

転入者（カッコ内は旧所属等です）	
○所長	馬場岳志（農村整備総室）
○総務部	須賀明弘（人事総室）、八島裕哉（新採用）
○企画部	貝羽峻（商工労働総室）
○農業振興普及部	高野浩美（新採用）、穴澤崇（会津農林事務所喜多方農業普及所）、菅野直央（新採用）、星保宜（農業支援総室）、皆川博孝（会津農林事務所）、石居誠心（新採用）、橋本直樹（県中農林事務所須賀川農業普及所）
○農村整備部	高山伸之介（相双農林事務所）、小貫恵（農業総合センター）、本多隆太（県中農林事務所）
○森林林業部	佐藤淳（森林林業総室）、渡部温加（会津農林事務所）、成田善之（会津農林事務所）、村辻千絵美（森林林業総室）、蓮沼友紀子（相双農林事務所）、橋本光平（会津農林事務所）

転出者（カッコ内は転出先です）	
○所長	久力幸（会津農林事務所）
○総務部	橘美樹（健康衛生総室）、蓬田侑佳（会津地方振興局）
○企画部	三瓶隆介（会津西陵高等学校）
○農業振興普及部	中野琢夫（文書管財総室[公立大学法人福島県立医科大学会津医療センター]）、寺崎弘之（会津農林事務所）、松浦奈々帆（県北農林事務所）、柏木登（会津農林事務所会津坂下農業普及所）、田中豪（農業総合センター会津地域研究所）、宗像祐太郎（農業総合センター）、我妻昌彦（生産流通総室）
○農村整備部	赤塚康志（農村整備総室）、会田初男（県北農林事務所）、大石翔吾（会津農林事務所）
○森林林業部	高原尚人（森林林業総室）、山田誠（会津農林事務所）、益子利江（県北農林事務所）、鈴木智大（県南農林事務所）

## トピックス

### ＼ 令和7年度南会津地方防霜対策本部を設置しました ／



南会津地方防霜対策本部設置  
（4月1日、県南会津合同庁舎にて）

当事務所では、4月1日から5月31日まで「南会津地方防霜対策本部」を設置し、関係機関と連携して防霜対策技術などの情報提供を行っています。次のような気象条件の時には凍霜害が発生しやすくなります。

- 降雨後に肌寒い北寄りの風が吹いている。
- 夕方になって風が止んだ。
- 夜になって晴れ上がり、雲がなく底冷えする。

凍霜害が心配される際は被覆資材・燃焼資材等を活用して対策に努めましょう。

当事務所といたしましては、関係機関と連携して霜害の未然防止と被害が発生した際の事後対応に取り組んでまいります。

（農業振興普及部）

## ＼令和7年度南会津ふるさとワークステイ事業の募集を開始しました／

当事務所では新規就農者の確保や都市居住者等と農業者との交流を促進することを目的として南会津ふるさとワークステイ事業を実施しています。

農作業や農村への滞在を希望されている方が農作業を行う「現地での農作業体験」、オンラインで南会津地域の農家との懇談の機会等を提供する「オンラインでの体験」の2種類体験可能です。



昨年度のワークステイの様子

両体験とも当事務所や各町村担当者との就農や移住の相談、空き家見学も併せて行うことが可能です。

詳しい内容は当事務所企画部のホームページに掲載しておりますので、県外にお住まいの方等に御紹介ください！たくさんの御参加をお待ちしております！

併せて、当事業の受入農家を募集しています。事業の詳細についてご説明しますので、当事務所企画部(0241-62-5252)まで御連絡ください。

(企画部)

## ＼令和6年度教育旅行生受入茶話会in只見を開催しました／

3月17日に、教育旅行生を受け入れている只見町在住の農家民宿経営者等を対象として、令和6年度教育旅行生受入茶話会in只見を開催しました。

当日は、学生を受け入れた際の食事内容や体験内容について情報交換をしたり、学生を受け入れて嬉しかったことを話し合ったりしました。

学生を受け入れて嬉しかったこととして、「受け入れた学生から手紙や電話などの連絡が来たこと。」という意見が多く聞かれました。

参加者の皆さんの経験を参考にしながら、教育旅行生の受入を継続して楽しい思い出をたくさん増やしていきたいです。



茶話会の様子

### 【農家民宿とは？】

農家民宿とは、農林漁業体験民宿業の呼称で、「施設を設けて人を宿泊させ、農林水産省令で定める農村滞在型余暇活動又は山村・漁村滞在型余暇活動に必要な役務を提供する営業をいう。」と定義されています。

旅館業法上の「簡易宿所」の営業許可が取りやすくなっているほか、建築基準法や消防法等の規制緩和が適用され、新規開設しやすくなっています。

さらに、平成28年からは農林漁業者以外の者であっても農家民宿を開設することが可能となりました。

是非、農家民宿をはじめてみませんか？

新規開設の御相談等、当事務所企画部(0241-62-5252)まで御連絡ください。

(企画部)

## ＼ 特産品開発講習会テスト販売会を開催しました ／

3月15日、道の駅たじまにてテスト販売会を開催しました。

これは、昨年12月から実施している特産品開発講習会の最終回として実施するもので、昨年12月に南会津の6次化事業者を対象に試食評価会を実施し、講師から自社商品について講評いただきました。また2月には、試食評価会を受けて改良した商品について、再度講師からアドバイスをいただきました。

今回のテスト販売会では、講師のアドバイスを受け商品の改良を重ねてきた事業者が、実際に消費者へ商品の販売及び試食提供を行い、消費者の反応を伺いました。

当日は南会津町の「米粉のおやつ菓子工房Sucre(シュクレ)」が販売する「10割米粉パイ」のさつまいも・りんご味、さくら味の2種類を約60名に試食いただきました。試食した方からは、「さくら味の餡の塩気と甘さが絶妙で大変美味しい」「コーヒーに合う味で素晴らしい」という意見が多かった中、パッケージや内容量について具体的な改善案もいただくことができました。販売商品は全て完売し、参加した事業者からも「店舗を持たないため消費者の声を直接聞く機会が少ないが、この販売会を通して直接消費者の具体的な意見を聞くことができ大変参考になった」との声をいただきました。



販売会の様子

(企画部)

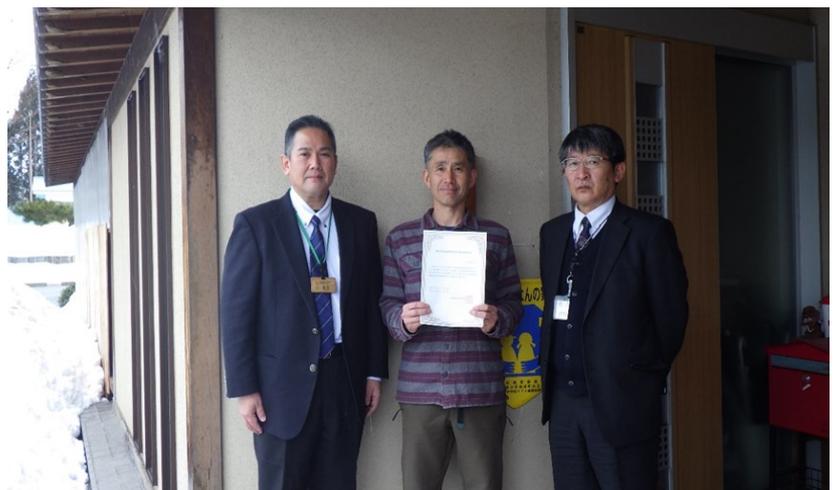
## ＼ 下郷町で初認定！みどり認定の交付を行いました ／

3月6日にみどり認定(環境負荷低減事業計画の認定)を受けた下郷町の水稻生産者である渡部貴人氏に認定証の交付を行いました。

みどり認定とは環境負荷低減事業活動に取り組む事業者を認定する制度であり、環境に優しい農業に取り組んでいる証になります。

下郷町では初めての認定であり、渡部貴人氏は環境負荷低減活動の取組を地域内外へ広く普及する地域のトップランナーとして期待されます。

当事務所では、引き続きみどり認定の取得を推進しております。興味のある方は、当事務所農業振興普及部(0241-62-5264)まで御連絡ください。



みどり認定交付の様子

(農業振興普及部)

## 管内全地区で地域計画の策定を完了しました

令和5年度より、各市町村において、農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標を定めた「地域計画」の策定のため、集落等でアンケート実施や集落座談会の開催などが行われ、管内においては、令和7年3月末までに下郷町22地区、只見町27地区、南会津町6地区の計55地区の地域計画の策定が完了しました。地域計画の策定を通じて、地域が抱える課題、目標達成のために必要な措置、地域の担い手の確保状況など地域の実情が明らかとなりました。

地域計画の策定は、ゴールではなくスタート地点です。今後も地域での話し合いを継続し、計画の見直しを行いながら地域計画の実現に向けて進めていくことが重要ですので、協議の場等への積極的な参加をお願いいたします。

(農業振興普及部)

## 南郷トマト育苗視察について

4月15日に令和7年度南郷トマト育苗視察が開催され、今年も南郷トマト生産がスタートしました。南郷トマトの共同育苗は、苗の品質の均一化と育苗作業の効率化を目的に実施されています。今年は大雪による雪解けの遅れにより、平年より5日遅い4月10日から播種が始まり、4月14日に育苗ハウスへ入庫されました。今回、育苗ハウスに入庫された苗は4月下旬に生産者に配布される予定です。

育苗視察には当事務所長の馬場をはじめ、関係機関から27名が出席し、本年度の南郷トマト生産組合の目標達成に向け、「チーム南郷」としての団結力を高めました。また、本年度の育苗状況などについて、南郷トマト生産組合の新國真也副組合長から説明がありました。

南郷トマトの生育や出荷の様子などは、当事務所の公式Instagramなどで配信してまいりますので、ぜひご覧ください！

(農業振興普及部)

## 令和7年度県事業工事实施計画及び漁業組合事業計画に関する意見交換会を開催しました

4月23日、南会津合同庁舎2階会議室において、令和7年度県事業工事实施計画及び漁業協同組合事業計画に関する意見交換会を東部地区と西部地区でそれぞれ開催しました。

各事務所の工事实施計画では、河川での工事箇所も数多くあり、漁業活動を行っておられる漁業協同組合の御協力が必要不可欠であります。このことから、本意見交換会は、漁業協同組合の方々との相互理解を十分に図るべく、開催しているものです。

当事務所企画部地域農林企画課をはじめ、農村整備部農村整備課、森林林業部森林土木課、南会津建設事務所企画管理部管理課、事業部道路課、河川砂防課、山口土木事務所業務課の担当者から各漁業協同組合の方々に各事務所の工事实施計画について説明しました。また、各漁業協同組合からは今年度の事業計画について説明していただきました。

今後も、漁業協同組合をはじめとした地域の方々の御理解を得て、各種工事を実施してまいります。

(企画部)



意見交換会の様子

## ／令和7年度森林保全巡視員委嘱状交付式／

4月1日、当事務所において、令和7年度に森林パトロールを行っていただく8名の森林保全巡視員へ当事務所長の馬場より辞令を交付しました。

また、森林保全巡視員の猪股理様におかれましては、長年、南会津地域の森林の適正な保全・管理に御尽力いただいた功績として永年勤続感謝状が手渡されました。

その後、同日開催した森林保全巡視員会議では、巡視の方法やポイントを説明するとともに、意見交換を行いました。

なお、森林保全巡視員は、南会津地域の保安林や県営林において、入山者に対する山火事予防の啓発、無許可の伐採や森林被害等の発見などの巡視活動を実施しますので、適正な森林の保全管理に向け、入山者や森林所有者等の皆様の御理解と御協力をお願いします。



交付式の様子



永年勤続感謝状を授与された猪股氏

(森林林業部)

## 農林事務所からのお知らせ

### —令和7年春の農作業安全運動実施中！！—

県では、3月1日から5月31日までを、春の「農作業安全運動重点推進期間」としています。

令和6年度、県内では26件の農作業事故が発生し、うち5件が死亡事故となっています。南会津管内においては、令和6年11月にトラクターの横転による死亡事故が1件発生しています。

春は、農業用機械を利用する機会が多くなり、農作業事故が発生しやすくなります。作業する際は、次のポイントを守り、安全・安心な農作業を実践しましょう。

- ①作業前における機械の点検・整備および周辺環境の確認はしっかり行いましょう！
- ②可倒式安全フレームは運転時には必ず立てて使用しましょう！
- ③シートベルト、ヘルメットは必ず着用しましょう！
- ④作業時以外は左右独立ブレーキを連結しましょう！
- ⑤機械点検・清掃時はエンジンを止めましょう！

また、熱中症による死亡者の割合も増加しています。

水分補給や熱中症対策資材を積極的に活用し、熱中症対策を十分に行いましょう！



(農業振興普及部)

## — 令和7年度アスパラ塾を開催します！！ —

令和6年度に引き続き、令和7年度「アスパラ塾」を開催します。

年5回の講座を通して、農業経営に必要な基礎知識や体系的な栽培管理について、座学、実習を交えながら学んでいきます。農業経験の有無や年齢等は問いません!!アスパラガスが大好きな方、アスパラガスを栽培してみたい方の御参加をお待ちしております。

第1回 令和7年5月10日(土)10時から12時

会津よつば農業協同組合田島支店2階会議室

土づくりの基礎、アスパラガスの生理生態と栽培管理、

アスパラガスでの就農事例、南会津地方で就農する際の研修受入体制、移住支援

第2回 令和7年6月7日(土) 13時30分から15時30分

会津よつば農業協同組合田島支店及び生産者ほ場

定植について(定植準備、定植の方法及び定植後の管理)、ほ場の選定や品種別の特徴について

第3回 令和7年8月2日(土) 10時から12時

会津よつば農業協同組合田島支店及び生産者ほ場

アスパラガスの摘芯、茎葉管理、追肥、病害虫防除、防除ロボットの見学や効果的な病害虫防除の方法

第4回 令和7年10月25日(土)10時から12時

会津よつば農業協同組合田島支店及び生産者ほ場

株養成の注意点や翌春に向けた栽培管理について

第5回 令和7年11月29日(土)10時から12時

会津よつば農業協同組合田島支店

農薬適正使用、施肥設計について、アスパラガス農家との意見交換会

講座には、途中からの参加も可能です。詳しくは当事務所農業振興普及部ホームページまたは当事務所の公式インスタグラムを御覧ください。

「南会津農林事務所農業振興普及部のホームページURL」

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36250a/fukyu-top.html>

(農業振興普及部)

## — 4月は施設管理強化月間です！ —

福島県では、作付けに向けて農業水利施設の使用を再開する毎年4月を「施設管理強化月間」として位置づけております。

今シーズンは、62年ぶりに県内13市町村に豪雪による災害救助法が適用されるなど、例年になく大雪に見舞われ、雪解けに伴い農業水利施設の破損などが判明することも想定されます。

まだ残雪の多いところもありますので、農家の皆様におかれましては、施設の点検に当たり十分に注意していただくとともに、施設に異常が認められた際にはお住まいの町の担当部署に御連絡ください。

また、当事務所でも、農村整備部を主体として、各町の担当課と合同で主な施設の点検・診断を実施し、異常の早期発見や長寿命化に役立てていく予定です。

(農村整備部)

トップへ戻る

## — 福島県高精度測位システム(福島県RTKシステム)の利用申込について —

県では、農業等の産業の振興のため、GNSS(GPS)位置情報の補正情報を提供するRTK固定基地局を県内11か所に設置しました。令和7年度より本格運用を開始していますので、ぜひ御活用をお願いします。このシステムを利用するためには農林事務所への利用申込が必要です。詳しい案内や申請書の様式等は県農業振興課ホームページを御確認ください。

### 【概要】

・使用料金(1年分)

ライセンス1件目:20,000円

ライセンス2件目以降:10,000円

※ なお、利用を検討されている場合は、1か月のお試し利用ができます(無料)。

・利用申込

所在地を所管する農林事務所に申請書を提出する。

### 【ホームページURL】

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36021a/fukushima-rtkssystem.html>

### 【問い合わせ先】

農業振興普及部 0241-62-5253

(農業振興普及部)

## — 山火事予防のお願い ~ふるさとの 山を守ろう 火の手から~ —

空気が乾燥する季節になりました。

南会津地域は、雪解け後の4月から6月頃にかけて、空気が乾燥し、山火事が起こりやすくなります。

山火事の原因のほとんどは、たき火などの人為的要因によるものです。

山火事を発生させないためにも、私たち一人ひとりが次のことに注意をして、山火事予防に取り組みましょう。

- ① 燃えやすいものがある場所では、火気の使用を控える。
- ② 強風及び乾燥時には、たき火、火入れをしない。
- ③ やむを得ず火を使用する場合は、火気のそばを離れず、使用後は完全に消火する。
- ④ 火入れを行う際は、市町村長の許可を必ず受けるとともに、十分な実施体制をとる。
- ⑤ たばこは指定された場所で喫煙し、吸い殻は必ず消すとともに投げ捨てない。
- ⑥ 火遊びはしない、させない。



令和7年山火事予防ポスター

(森林林業部)

## — 南会津農林事務所公式Instagramについて —

当事務所では公式Instagramを開設し、南会津産の農林産物についての情報や各種イベント情報、業務の一コマなどを投稿しております。

今後も積極的に様々な情報を発信してまいりますので右の二次元コードもしくは下記URLより是非フォローをお願いします！

[https://www.instagram.com/minamiaizu\\_nourin2/](https://www.instagram.com/minamiaizu_nourin2/)

また、福島県農林水産部では、公式YouTubeチャンネル「1400のネタバラシ」を開設しており、職員自ら自由な発想で企画・取材・編集し、県産農林水産物のおいしさや「福島ならではの」の魅力を伝える動画を制作しています。

当事務所職員が制作した動画も投稿されておりますので、こちらも併せて御覧ください！



MINAMIAIZU\_NOURIN2

▲ 当事務所  
公式Instagram  
二次元コード



◀ 農林水産部公式  
YouTubeチャンネル  
二次元コード

(企画部)

## コラム

### キラリと光る南会津の6次化商品 ～南会津産トマトと赤ワインで煮込んだ キーマカレー～ 【会津西街道 道の駅たじま】

今回御紹介するのは、南会津町にある「会津西街道 道の駅たじま」の限定商品、「南会津産トマトと赤ワインで煮込んだ 美味しいキーマカレー」です。

南会津産のトマトを使用した本商品は、トマトの酸味と甘みがカレーのスパイスと絶妙に絡み合い、豊かな風味を楽しむことができます。また、赤ワインでじっくり煮込むことでコクが生まれ、辛すぎず全体的にまろやかな仕上がりとなっています。ひき肉の旨味もしっかり感じられ、食べ応えのある商品です。

ご飯やナンと一緒に食べるのもよし、マカロニの上にキーマカレーとチーズをのせてグラタン風アレンジして食べるのもおすすめです。

道の駅たじまで購入することができますので、ぜひ御賞味ください。

#### 【会津西街道 道の駅たじま】

📍 南会津町糸沢男鹿沼原3242-6  
☎ 0241-66-3333  
HP <http://michinoeki-tajima.jp>



## 輝く南会津の農林業者インタビュー【中島勝彦さん・美穂さん】

今回は、令和6年度より只見町にて南郷トマトの研修を受けている中島勝彦さん・美穂さんご夫妻にお話を伺いました。

○これまでの経歴を教えてください

勝彦さん)愛知県瀬戸市の出身で、高校卒業後に海上自衛隊へ入隊し、55歳まで横須賀市で暮らしていました。

美穂さん)栃木県足利市の出身で、私も短大卒業後に海上自衛隊へ入隊しました。

○南郷トマトの研修を始めたきっかけを教えてください

勝彦さん)子供が育ってきて第二の人生を始めても良いかもという話が美穂さんからあり、農業高校に通っていた次男と一緒に新・農業人フェアへ参加しました。その時に南会津地方のブースの方に声をかけていただき話を聞いてみたところ、補助金などの支援やワークステイなどの農業体験ができる受入の仕組みがとてもしっかりしていると感じました。

また、南郷トマトはマニュアルがしっかりとしており、農業未経験の自分たちでも参入できるのではないかと思います。就農を決めました。

○昨年1年間研修を経験した中で大変だったことはありますか

勝彦さん)夏にハウスの中で行う管理作業は暑くて大変でした。前職が海上自衛隊ということもあり体力面では問題なかったのですが、暑さに体が慣れるまでは大変でしたね。

美穂さん)今は研修先の農家さんのほ場で作業しているということもあり、失敗が許されないという緊張感はありますね。どの実を生かすべきか見ながら摘み取っていく管理作業は感覚の部分が大きくて難しいです。

○今後の目標を教えてください

勝彦さん)昨年は指示された作業をこなすだけで精一杯でしたが、今年は昨年よりも踏み込んで研修に臨んでいきたいです。

美穂さん)来年からは自分たちのほ場での作業となるので、今年のうち直近で就農した方々の情報なども収集しながら来年植える苗の数を決めていきたいです。

植えた苗をちゃんと育てていくこと、最初の一步を間違えないことを心がけていきたいですね。

勝彦さん、美穂さん、ありがとうございました。



中島勝彦さん・美穂さん

お問い合わせはこちら

福島県南会津農林事務所 企画部 地域農林企画課

〒967-0004 福島県南会津郡南会津町田島字根小屋甲4277-1

☎ 0241-62-5252 FAX 0241-62-5256

ホームページ <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36250a/>

